

亀岡市いじめ防止基本方針

平成26年5月

亀岡市・亀岡市教育委員会

亀岡市いじめ防止基本方針目次

はじめに	1
第1章 いじめの防止等の基本的な事項	1
1 いじめの定義	1
2 いじめの態様	1
(1) 心理的苦痛	1
(2) 物理的苦痛	1
(3) 暴力的苦痛	2
3 いじめの防止等のための基本的な考え方	2
第2章 いじめの防止等のために亀岡市が実施する施策	2
1 いじめの防止等のための亀岡市・亀岡市教育委員会の組織	2
(1) 亀岡市いじめ問題対策連絡協議会の設置	2
(2) 亀岡市いじめ防止対策推進委員会の設置	3
(3) 亀岡市いじめ調査委員会の設置	3
2 いじめの防止等のための施策	3
(1) いじめの防止	3
(2) いじめの早期発見	4
(3) いじめへの対処	4
(4) 関係機関との連携	4
(5) 教職員の資質向上・研修の充実	4
第3章 いじめの防止等のために学校が実施する施策	4
1 学校いじめ防止基本方針の策定	4
2 学校におけるいじめ防止等の対策のための組織	5
3 学校におけるいじめ防止等に関する措置	5
(1) いじめの防止	5
(2) いじめの早期発見	5
(3) いじめへの対処	5
(4) 地域や関係機関との連携	5
第4章 重大事態への対応	5
1 重大事態の報告	6
2 調査主体の決定	6
3 重大事態の調査	6
4 重大事態の再調査及び調査結果を踏まえた措置	6
第5章 その他いじめの防止等のための対策に関する事項	7
・資料：重大事態発生後の流れ（フロー図）	8